

第5章

アフリカをとりまく「市民社会」概念・言説の現在

——その位置と射程——

はじめに

「市民社会」(Civil Society)とは何か。そしてまた何故に21世紀にかかるうとしているこの時代に復権し、その適用範囲を急速に拡大する方向に向かうことになっているのか。こうした問題設定に対する一義的に明快な答えはない。ここ10年あまりこの概念をめぐるさまざまな議論をみてきた筆者には、この概念には、「市民社会」なるものに求められるさまざまな期待と、現代がおかかれている全体状況が反映され、その結果として非常に多くのものを含み込まざるをえない宿命を背負っているかのようにみえる。その結果、颯爽と登場した当初に比べ、「市民社会」の意味するものはより曖昧となり、むしろ共通了解を困難にする危険性をともなった概念になってしまったことも否めない。

こうした概念を扱う本章において行おうとするのは、一つには近年の議論において「市民社会」がどのように語られてきたのか、といった言説レベルでの分析を通して、その背後に付随する今日という時代性を眺望する試みである⁽¹⁾。その際、とくにアフリカに関してなされてきた「市民社会」をめぐる議論の流れを押さえたうえで、可能な範囲で、この概念の他のさまざまな文脈での用いられ方と比較する作業を行う。そのうえで今日用いられている

「市民社会」概念の広がりを整理し、留意点を明らかにするとともに、アフリカに関してこれまで展開されてきた「市民社会」概念・言説の特徴を明らかにする。そして、今日一部の研究者の間で試みられている「文脈化した概念」としての「アフリカ的市民社会」(African Civil Society) の意味合いとその学問的な可能性について考察を加える作業を展開する。

第1節 アフリカ政治研究における「市民社会」概念の受容と展開⁽²⁾

1. 分析概念への展開と、実務上の言説としての「市民社会」

1990年代のアフリカ政治研究は、1983年にフランスのアフリカ政治学者バヤールがアフリカにおける「市民社会」の不在を論じたことを契機としている (Bayart [1983] [1986])。さらに、アフリカにおける民主化が現実の射程に入ってくる1989年に、ミシガン州立大学のブラットンが発表した2本の論文に代表される研究動向に突き動かされながら、「市民社会」に関する研究に可能性をみる方向を見いだし、新たな展開をみせていく (Bratton [1989a] [1989b])。1980年代末までのアフリカ研究は、スコチポルらアメリカにおける政治学の主流の影響を強く受けた国家論の時代といってよかつた (Skocpol [1979], Evans et al. [1985])。しかしそれ以降、現実の民主化の動きを国家・社会関係からとらえようとする方向、それも「市民社会」という多様な社会勢力、あるいはその存在領域を検討しようとする方向へと大きく舵を切っていくことになった。こうした問題関心は、当時の観点からすれば、新たな研究領域のフロンティアが開かれていることを示すものでもあった。そして、アフリカにおいても動き始めた民主化の「移行」(transition)に関わるアクターの活動と役割を評価したり、批判的に再検討を加える作業が進められていくことになる。これと同時に「市民社会」概念をアフリカの

文脈で用いるという問題に関しても、さまざまな議論が行われるようになつてていく。

プラットンが1989年に発表した一方の論文 (Bratton [1989b]) では、バヤールの「抗国家性」の要素を「市民社会」にみて、その不在を論じるという立場から、「市民社会」という概念を分析概念として位置づけて定義し適用することで、アフリカにおける政治の一断面を切り出してくることに活用する提案を行っている。これは、「抗国家性」という「市民社会」の構成要素を「薄めて」、この概念を学問的に活用する方向を示したものであったが、こうした指向性は1990年代当初の議論に反映されている。たとえばここで、フランス人であるがロンドン大学のキングズカレッジに属するシャバルの「市民社会」の定義の微妙な変化に着目したい。1986年に出版されたシャバルが編集した論文集と1992年のシャバルの単著でのそれぞれの定義における相違である (Chabal [1986] [1992])。1986年の段階では、バヤールと同様「抗国家性」が、直接「市民社会」の重要な一要素として認識されていたが、1992年には (potentialという形容詞が追加されて) 「潜在的な『抗国家性』」という表現にかわっている。同年に出たファットンの議論のなかにおいても「抗国家性」の潜在性が示されている (Fatton, Jr. [1992])。こうして、1990年代前半には「市民社会」概念を分析的に用いる傾向が強まってきたと考えられる。

また、アフリカにおける「市民社会」概念を論じる過程で、ハザンは、次に相当する5類型の集団に関しては、「市民社会」領域からは排除する必要があるとする議論を行っている (Chazan [1991] [1994])。第一に、(エスニック集団や親族集団のように) 狹隘な (parochial) 利益を指向し、その特定の利益以上の問題領域への関心をもたない集団。第二に、政党のように自ら政権構想を有する集団。第三に、国家と直接の関係をもつ (国家からの独立性・自律性を欠く) 集団。第四に、構成基盤となる支持基盤の多様性が確保されていない集団。第五に、参加、民主主義の面での集団内の実践において不十分な集団。こうしたハザンの「市民社会」構成集団の定義づけは、基本

的にはリベラルな「市民社会」概念をアフリカの文脈で適用する場合を想定し、その仮定のなかから逸脱する集団は事前に排除することを狙ったものといえる。とくにここでは、国家との関係性、民主化との親和性を重視し、この属性になじまない集団を排除することによって構築される「市民社会」概念を適用することにより、アフリカでの「市民社会」分析を試みるうえでの準備作業が行われている。こうした議論は、比較的普遍性をもつ「市民社会」概念を想定し、その観点から分析という目的に資するアプローチであり、近年のアフリカ研究における一つの極に位置づけることができる立場と考えられる。

また、冷戦の終焉直後の時代であった1990年代前半は、価値・規範としての「市民社会」が、世界のさまざまな場に拡散していく時期でもあった。これは、欧米型の自由民主主義 (Liberal Democracy) において歴史的に形成されてきた「市民社会」を肯定的に評価し、政策的レベルにおいては「市民社会」の育成を是として、その支援を民主化の促進に直結させる考え方である。ここにおいては上述のハザンのように、一部の集団を「排除」する指向性をもつ「市民社会」概念の設定が行われることになった。こうした動きと連動して、「市民社会」のイデオロギー化が進行する⁽³⁾。さらにこの傾向は、とくにアメリカにおける「市民社会」概念に関わる論議を背景にもつ研究者によって、正統化の作業が進められていくことになる (Diamond [1999])⁽⁴⁾。

2. アフリカという「文脈」における「市民社会」の構想

しかし、こうした見方とは一線を画し、以上の立場の対極に位置するともいえるアフリカの「文脈」に即した「市民社会」概念を想定しようとする議論を試みている研究者がいる。そのなかでも最も影響力をもつ議論を展開しているのが、1992年にアフリカにおける「市民社会」を論じたアフリカ人(ナイジェリア人)エケーであろう。エケーの「市民社会」に関する議論は、アフリカにおける二つの「公共領域」論に依拠している (Ekeh [1974])。そ

表1 エケーによる「市民社会」主体の類型
(各種団体とその「政治空間」利用の類型)

| 手段 目的 | 「市民的公共領域」 | 「原初的公共領域」 |
|-----------|---------------------------------------|--|
| 「市民的公共領域」 | A.市民的公共団体 (Civil Public Association) | C.原初的公共団体 (Primordial Public Association) |
| 「原初的公共領域」 | B.逸脱型市民団体 (Deviant Civic Association) | D.現地型開発団体 (Indigenous Development Association) |

(出所) Ekeh [1992: 203].

のうえで、ナイジェリアを事例として目的（受益対象）と手段（資源の出所）それについて、「市民的公共領域」(civic public), 「原初的公共領域」(primordial public) の軸を設定し⁽⁵⁾、それにもとづく四つの類型を示してその特徴を議論している（表1参照）。そのうえで、(1)「市民的公共領域」を越えた「政治空間」に多数の「市民社会」の組織が存在しているが、これまでの定義では研究対象としてとらえきれていないこと、(2)「原初的公共領域」で活動する主体は非常に活発であり、この領域に関わる人間や問題には関心を示すが、それはより一般的な個人の自由といった価値の創造に結びつきにくいこと、(3)「市民的公共領域」で活動する主体は、個人の自由といった価値創造に結びつくが、国家との関係において最も顕在的な存在であるため、コントロールを受けやすく、それゆえに「弱い」主体であること、(4)国家の浸透力が弱く（全体主義的というよりは権威主義的であり）、それゆえに「市民的公共領域」に関わる領域は狭く、「政治空間」として残される「原初的公共領域」が占める領域が広いこと、をアフリカにおける「市民社会」の特徴として指摘している。こうした議論は他のアフリカ人研究者によっても共有され、アフリカにおける「市民社会」は、こうした二つの公共領域に関わって存在する諸集団が競合する場であるとみる議論にもつながっていく（Osaghae [1997]）。

こうした形で展開するアフリカ人による議論においては、「市民社会」概念を分析概念として展開することに合意を示しつつも、その領域に関して、た

とえば、上述のハザンやハートマンが、アフリカの社会の特殊性を鑑みて、エスニシティー血縁・地縁といった（個人の「自発性」ではなく）「帰属」によって決定される集団は「市民社会」概念からとりあえず切り離して考えた方が、分析概念としてあるいは分析のうえでは良いのではないかといった見方をとる議論とは好対照を示している（Hartmann [1994]）。この相違は、後にカスファーがより明確な形で示すことになる「市民社会」概念を、分析のうえで、とくに民主化との関わりにおいてどのように規定するかという問題点に密接に関わることになる。

これまでの議論を総括しながら、アフリカをめぐる「市民社会」論の方向性・可能性を提示しているのが、アメリカのダートマス大学のカスファーである（Kasfir [1998]）。カスファーは、先のハザンにみられるような「通例用いられている」（conventional）用法としての「市民社会」概念⁽⁶⁾は民主化との関係を誇張しすぎであるとして、批判している。結論として、通例の用法は、アフリカにおける、西欧とは異なった政治空間の分析に失敗しているので、この概念をやや拡大的に解釈することで、近年の一般的な議論では「市民社会」の主体として扱われない（あるいは排除されている）主体の分析を可能にすべきではないかとしている。具体的には次のような問題提起をしている。こうした概念設定を行うことによって、アフリカではかなり一般的にみられるエスニック・アイデンティティーをもとにした（しばしばインフォーマルな）集団的な活動は、それが狭隘な利益を指向して（民主化にはむしろマイナスに作用して）いるとみられることで、自動的に「市民社会」から排除されてしまうことに疑問を呈しているのである。この場合、「市民社会」という概念を用いることが、むしろ分析対象となる集団を狭める結果になるとする議論である。したがって、アフリカにおいても「市民社会」を、単に民主化との関係で規範的に定義するのではなく、経験的な存在として多様な集団を分析対象とするための概念とすべきではないかという提案をし、個別の集団が民主化過程とどのような関係にあるのかを明らかにすることに意味があるとする視点である。

これと同様の「市民社会」概念への評価と修正が、一部の人類学者によって提起されている（たとえば、Comaroff and Comaroff [1999], Garland [1999], Karlsrtom [1999]）。それは、ヨーロッパの経験のうえに構築されてきた「個人」(individual) のあり方と、近代国家の形成のあり方を前提とした「市民社会」概念をアフリカにおいて用いることは、分析という作業に資する以上に、西欧の考え方にもとづいたレンズからアフリカにおける現状を考え、西欧的「市民社会」の弱さを指摘するユーロセントリズムに陥る危険があるという指摘である。これは、とくに政策的に展開する言説のなかには現実にみられる点であることは先に示したとおりである。こうした問題を乗り越えるために、これらの論者は個人の自発性を要件としない、非自発的な帰属形態にもとづく（エスニック集団や、血縁集団のような）集団的な活動をもアフリカにおける「市民社会」に含める必要性を指向している。ここにおいて「市民社会」概念は、その定義内容を明確にしたうえで、ある国家・社会関係を分析する際に適用する分析概念というよりも、アフリカにおける国家・社会関係、社会編成のあり方によって規定され、構想されるべき位置づけを与えられることになる。言い換えると、概念の普遍性という問題を重視する以上に、実体としてある多様な集団的な社会的活動を分析の射程にとらえるための概念の組み換えを行う必要が提起されているのである。

また、シャバルはフランス人アフリカ研究者ダローとの共著において、「『市民社会』の幻想」(The Illusions of Civil Society) というタイトルを付した一章を割いて、アフリカにおける政治動学の観点から、アフリカの文脈における「市民社会」概念適用の問題を示している(Chabal and Daloz [1998])。つまり、独立後のアフリカにおける政治体制の大きな特徴を、国家が社会から十分に「解放」された形で確立されていないという点にみているのである。ここでは国家が政治的なエリートに収奪される対象としての「物質的な基盤」という側面を強くもち、ここで収奪された資源がクライエンティリストイックなネットワークを通じて配分されるという政治の仕組みが機能しているとみる考え方方に立脚している。ここでシャバルは、再び「市民

社会」概念を「『市民社会』は国内の多様なグループを代表すると同時に、国家が霸権獲得に向けて示す野心に対抗する能力を有する中間的な組織である」(Chabal and Daloz [1998: 19]) というように変更を加え、ここで規定される「市民社会」概念が、アフリカではうまく適用できないのではないかという問題提起を行う。アフリカのように国家が社会と未分化な政体にあっては、(グラムシの議論にならって) 霸権をめぐって国家と争うという形の「市民社会」が西欧と同じ形で成長するかについては懷疑的なのである⁽⁷⁾。

こうして、アフリカ政治研究においても、しかもたとえばシャバルのような研究者個人のなかにあっても、「市民社会」概念は常に再構成を迫られる形で、変化を続けている。ここには、単にアフリカという空間的な文脈だけではなく、時とともに変化するアフリカという時間の文脈、さらには政治思想・政治哲学などの分野で具体的な文脈とは別に「市民社会」概念をめぐる論議がさまざまになされるという学問的な文脈、など多層にわたる文脈とその変容が関わっている。

第2節 他の文脈における「市民社会」概念

1. 世界の他地域における「市民社会」概念

本節では、アフリカとは異なる文脈で語られている「市民社会」論について、ごく簡単に、しかも非常に不十分な形ながらも検討を加えておきたい。アフリカをめぐる議論も、以上でみてきたように多様であることを考えれば、他の文脈においていかに多様な議論が錯綜しているかは推して知るべしである。したがって、以下で述べる議論は、「比較」という目的に何らか資する議論の抽出のための作業であり、決してそれぞれの文脈における「市民社会」議論を包括的に取り扱っているものではなく、また筆者個人による偏りが含まれている可能性があることについてもあらかじめ断っておかなくては

ならない。

「市民社会」に関する議論が、1970年代後半の比較的早い時期から登場してきたのは、東欧をめぐってである。アフリカをめぐる「市民社会」論の嚆矢となったバヤールの議論自体が、たとえばポーランドにおける連帯の動向を「市民社会」の観点からとらえようとするヨーロッパにおける言説の影響を受けている。この点は、左派の論者であるコーエンとアレートの議論でも明らかである (Cohen and Arato [1992])。つまり、それは1970年代以降フランスで再興した「市民社会」概念が、全体主義批判と、東欧諸国への強い関心と共感に裏づけられている点である。また、ペルクジンスキによれば、連帯が登場する以前の時期に、当時イギリス在住のチェコの知識人であるルプニック (Jacque Rupnik) が、すでに1968年から1978年までのポーランドの状況を「修正主義の終焉と市民社会の誕生」の時期として規定する論文を発表している。ここで「市民社会」と規定されたのは、国家に抗するグループ (dissident group) であり、共産主義のもとにおいてもこうした勢力が生成されつつあったことに言及している (Pelczynski [1988])。そして1980年から1981年にかけての連帯の活動が登場することによって、「市民社会」概念は、ポーランドの状況を記述するための概念として多用されることになったのである。たとえば、この時期の代表的な論者であるミフニク (Adam Michnik) は、東欧における「市民社会」の抗国家性と同時に、社会の自己組織性と「革命」の自己限定性をあげて、「市民社会」を上からの改革でも、下からの反乱でもない「第三の道」を可能とする選択肢として位置づける議論を開拓する。

「抗国家性」を中心においた「市民社会」のあり方を提起した東欧における「市民社会」をめぐる議論は、民主主義の定着、あるいは安定した民主主義という課題を前に、新たな展開をみせている。従来の体制を崩すという目的に対しては、高度に動員された運動体としての「市民社会」のあり方がなくてはならなかったが、こうした「市民社会」のあり方は過渡的な形態にすぎず、秩序を求められる民主化の定着局面においては新たな役割を期待され

る。この問題にアレートが取り組んでいる (Arato [2000])。アレートは、「市民社会」の活動が憲法のうえで確立され、遵守されるという「市民社会」の制度化が進む状況のもとでこそ、より安定的で質をともなった民主主義が実現することを指摘する。それと同時に、権威主義的体制からの移行を経て新たに確立されたばかりの民主体制が定着していくためには、あらゆるタイプの「市民社会」構成主体が、それぞれに多元主義を容認し、「政治的な自己抑制という民主的な技」(democratic art of political self-limitation) を体得する必要があると論じている。

東欧における初期の議論のように「抗国家性」を前面に出す議論は、東欧をめぐる議論と同様に大きな影響力をもってきたといわれるラテンアメリカをめぐる「市民社会」論にも共通している (Baker [1999])。ラテンアメリカでは、軍政への批判・抵抗勢力として「市民社会」が位置づけられている。フォリーとエドワードは、ラテンアメリカにおいては「市民社会」が国家に抗する統一的な社会、あるいは「汚れた」政治を超えた社会という形に翻訳されて用いられていると指摘する (Foley and Edwards [1998a])。確かに、オドネルとシュミッターが1986年に「市民社会」の再興 (Resurrecting Civil Society) を議論した際にも、それが政治活動の活発化、政治動員の強化を示す、「民衆運動の急速な高まり」(popular upsurge) として語られていた (O'Donnell and Schmitter [1986])。ただし、彼らの場合には、後にメルッチが議論したような、社会における公共空間を再建する (Restructuring Public Space) という課題をも同時に有していたことは、考慮しておく必要があるだろう (Melucci [1989])。

西ヨーロッパにおける「市民社会」概念への関心も、それぞれに異なっていた。フランスの場合には、バヤールの議論にも明確に現れていたように、東欧における民主化が大きな影響を及ぼしていた。つまり、1970年代半ば以降の「市民社会」概念の復活は、全体主義に強い批判をもつフランス知識人たちの、東欧での変革への肯定的な理解と不可分に結びつくものだった。しかし、同じ概念を、東欧ではなく、フランスという別の文脈で用いるために

は、一步踏み込んだ理論武装を必要とすることになったが、ここでは次の三つの議論による正当化が試みられた (Cohen and Arato [1992])。第一に、(共産党に限らない) フランスの左派における政治文化のなかには、分裂と対立のない社会という幻想に基盤をおく（共産主義社会を目指す）革命というアイディアがあり、そこから結果的に全体主義的傾向、国家主義的傾向が強くみられること。第二に、西欧の民主主義のなかにあってフランスは中央集権的色彩を有していたこと、第三に、資本主義という経済活動のもとでは、すべての社会生活が危険にさらされるという意味において「全体主義」⁽⁸⁾的とも理解しうる傾向がみられるというやや誇張された理解がなされ、それが問題視されることになったこと。「市民社会」概念を用いるうえでのこうした正統化をうけて、とりわけトックビル (Alexis de Tocqueville) が暗黙に想定していた、国家・政治社会・市民社会の三層からなる枠組みによる議論が展開される⁽⁹⁾。

西ドイツ（当時）の場合には、フランスとも事情が異なっていた。西ドイツにおける議論は、フランスのように東欧の反体制運動の影響はそれほど強く受けていない。むしろ、20世紀型の福祉国家が危機に直面し、国家が家族、学校などの社会のさまざまな領域に介入することの正当性への疑問が浮上したことが、「市民社会」論の再興の背景にあるとされる (Cohen and Arato [1992])。しかも西ドイツの場合には、1990年に出版されたハーバマス (Jürgen Habermas) の『公共性の構造転換』（新版）において「市民社会」にあたる用語を、従来のブルジョワ社会としての「市民社会」der bürgerlichen Gesellschaftから、新しい造語である Zivillegesellschaftへと用語変更していることに示されているように、英語圏、あるいは仏語圏の影響を受ける形で議論が展開され、「市民社会」論争が展開されているという側面をもつ（浅野・篠田 [1998]）。

これに対して、アメリカにおける「市民社会」をめぐる議論はコミュニティ、家族、宗教に価値をみる保守主義、あるいは、保守主義とともに市場を中心とした経済政策を支持しつつもラジカルな個人主義を主張するリバタ

リアニズムの思考枠組みのなかで、戦略的に作り出されてきた側面がある（森 [1998]）。当初は1970年代の「福祉国家の危機」に対応する政策パラダイムとして浮上してきた新自由主義が、市場を中心とした経済政策のもとで社会的紐帯を損なってきたことを補う目的で、「市民社会」が脚光を浴びることになったのである。たとえば、パットナムがアメリカにおける共同体的な価値の衰退の問題を論じたときに、道徳的、倫理的な価値を賦与した「関係資本」（social capital）の概念を用いて⁽¹⁰⁾、社会における紐帯の回復を訴える議論をしたのも、アメリカにおける「市民社会」論と軌を一にしている（Putnum [1995]）。したがって、こうした文脈のなかで、先にも指摘したような、世銀をはじめとする国際機関のプログラムのなかに「市民社会」、あるいは「関係資本」が、一定の規範をともなった概念として組み込まれ⁽¹¹⁾、政策として展開されてきていることが理解できるのである。

日本の場合は、欧米での議論と異なる「市民社会」をめぐる議論が戦後の社会科学において展開されてきたことが知られている。この議論についてはあえて触れないが、それには最近の「市民社会」論がこうした日本の思想系譜と一応切れているというのが一般的な理解であることも理由の一つである（安孫子 [1998]、森 [1998]）。今日の日本における「市民社会」論は、以上で簡単に述べてきた欧米の「市民社会」論の影響を大きく受けている。森が三つの系譜にまとめているように（森 [1998]），官僚支配に対抗する新たな市民の出現を要求する、オランダ人ジャーナリストであったウォルフレン（Karel van Wolfren）の議論（ウォルフレン [1994]），国家を相対化し、国家から自立した市民グループの自発的活動に重点をおくと同時に、グローバル化した市場を相対化するためのグローバルな公共性を実現する場としての国境を越えた「市民社会」の創出の必要性を論じる坂本義和の議論（坂本 [1997]），従来の「市民社会」論を批判すると同時に、そもそも「市民社会」の幻想性を論じる保守派の佐伯啓思の議論（佐伯 [1997]），が最近の論調のなかでは目立っている。こうした相違は、単に地域的な文脈の相違という本節のとらえ方だけではなく、たとえば、コーエンらが「市民社会」概念

を検討する際に行ったように、異なった、さらには対立する政治理論や政治思想のなかでの「市民社会」概念の位置づけといった問題にも関わっているし⁽¹²⁾、こうした相違から論じるアプローチは思想史家が行っているので、本章ではあえて立ち入ることはしない（浅野・篠田 [1998]）。ただし、社会的な現象面において、今日の日本における「市民社会」論を、非営利部門の重要性とボランティアの活動、そして新たな「公共空間」の創出という問題と連関する形で議論の俎上に載せるうえで大きかったのは、阪神淡路大震災の際に、国家の無策が顕在化したこととNGO活動への肯定的評価がなされたことであったのは間違いなかろう。

2. グローバルな文脈での「市民社会」概念

世界の各地域における「市民社会」をめぐる議論のほかに、近年国際関係論においてしばしば登場する「グローバル市民社会」(Global Civil Society)という概念にもいくつかの系譜が見受けられる（遠藤 [2000b]）。ただし、この概念の登場の背景には、国家以外のアクターが現実に影響力を行使しているという、厳然と存在する新たな政治のあり方をとらえる必要性の認識が用意されてきたことが基本的な背景としてある。この概念を用いるとき、環境分野を中心にみるワプナーは、「グローバル市民社会」とその意義、役割を次のようにとらえる。「人々が、特定の国家における市民としての役割を超えた関係を形成し、特定国にとらわれないアイデンティティーの諸要素を発展させる脱国家的な領域であり、それゆえに利己的な（国家中心の）国際システムを横断し、真に脱国家的な、公共利益に資する活動を行いうる領域である。そして『グローバル市民社会』から現れる諸活動は、国家中心の政治に由来するさまざまな障害を克服する見通しをもつものといえる」(Wapner [2000: 261])。ここには、国家主権の相対化、福祉政策を担ってきた国家の能力の低下への機能対応、（グラムシのカウンター・ヘゲモニーの議論を下敷きにした）今日の国家中心の国際システムへの抵抗の様式の必要、といった課

題の克服のうえでの「グローバル市民社会」の可能性が見いだされようとしている。

また、グローバルな文脈でのデモクラシーを促進する役割を担うものとして位置づける議論を展開しているフォークは、「グローバル市民社会」を「自発的、非営利な性格をもつ個人、集合的市民が、国内、あるいは脱国家領域において主導する活動と思考の場」であるとしている (Falk [2000])。そこでは、市場経済の主導するグローバル化を「上からのグローバル化」とし、それに対置、あるいは対抗する「下からのグローバル化」の担い手として「グローバル市民社会」を位置づける。この視点は、日本における坂本の議論に通じている。

さらに、「グローバル市民社会」に関しては、グローバル化の暗部、陰としての国際的な犯罪組織のような集団を含みうことから、実体の多様性を考慮して議論をする必要を説く論者もいる。つまり、グローバルな文脈において、規範指向の強い国際関係論者が「市民社会」概念を規範的に規定する傾向が強かったため、その内部における対立や矛盾が過小評価されすぎたとして、善と悪の力が流動的に関わり、絶えず緊張をはらむ政治領域として「グローバル市民社会」をとらえる必要がある点を指摘する議論であると考えてよい (Schechter [1999], Williams [1999])。

第3節 「市民社会」概念の整理と再考

1. 「市民社会」概念をめぐる留意点

近年盛んに用いられるようになった「市民社会」概念は、当初世界各地においてそれぞれ国家、あるいは地域の事情を背景に発生している「危機」を、一つの言葉を通じて対話可能にする役割をもったとする評価があった。しかし、以上の議論からわかるように、同じ概念が全く異なる意味を包含すること

とで、「市民社会」概念の普遍性が損なわれ、同じ概念を用いた対話や議論が困難になるという問題が生じ始めている。その結果として、この概念の規定をめぐる論争を不可避とする現状にあることも否めない。

それでは「市民社会」概念・言説をめぐってどのようなことが考慮される必要があるだろうか。これまでの議論から抽出できる論点として、ここでは、「市民社会」概念の多面性と、民主化との関係への認識、さらに対象とする民主化の局面という3点を指摘しておこう。

第一に、「市民社会」を議論する際に、とくに、この概念を用いる目的、あるいは戦略として、「市民社会」のどの側面に着目しているかを意識化する必要があるという点である。つまり、以上の議論で登場してきた、この概念が有する少なくとも三つの側面(顔)である、分析のための道具、規範(イデオロギー)、実体(あるいは集合名詞としての側面)、のいずれに重きをおいた議論であるかという問題である⁽¹³⁾。この峻別が行われない議論は、たとえばフィエールベックが批判したように、道義的(あるいは規範的)主張と因果関係を混同するという陥穽に陥り、明らかな混乱を招くことになろう(Fierlbeck [1998])。

第二に、民主化との親和性を「市民社会」概念に内在したものとしてみるか否かという論点である。たとえば、カスファーのいう、アフリカにおける、いわゆる「通例の」用法では、民主化を促進する点を不可分の構成要素として考えており、民主化に反すると想定される主体をあえて排除する概念設定につながっている。これに対して、アフリカをめぐるエケーとカスファー、さらにはガーランド(Elizabeth Garland)、カールストロム(Mikael Karlstrom)ら文化人類学者の議論、あるいは「グローバル市民社会」をめぐるシェクター(Michael Schechter)らの議論は、民主化との親和性はひとまずにおいて、より「中立」的に現実、文脈に即した形で「市民社会」概念を展開させて分析につなげるという適用指向が強くみられる。この対照に示されているのは、一般的に「市民社会」概念を用いた議論を行う場合、「市民社会」=民主化を促進する「良い社会」という価値設定を行ったうえで、「市民

社会」が民主主義の深化にどのように関係しているのかという因果関係の理論を構築する必要があるのか、それとも、実体としてある集団を「市民社会」と範疇化したうえでこれらの集団と民主主義の実践の関係を経験的に読み解こうとするのかという方法論の相違ということになろう。ただし、いずれにしても問題は残る。「通例の」用法に関しては、こうした価値の設定を入れることによって、「市民社会」の強化がそのまま民主主義の強化となるという（とくに援助の世界で広くみられる）還元論、あるいは、手段（「市民社会」の強化）と目的（民主主義の強化）の間の関係を曖昧に設定する結果として、手段と目的が容易に入れ替わる循環論に陥り、因果関係を説明できなくなる危険も出てくる（Fierlbeck [1998]）。他方で、実体に合わせて広く「市民社会」概念を定義して分析概念というよりも、分析の対象としようとする場合には、ここであえて「市民社会」という概念を用いなくてはならない必然性に疑問を抱かせる可能性が出てくることを否定できない。

第三に、フォリーとエドワーズが「市民社会」概念に関して行っている区別に関わる問題がある（Foley and Edwards [1996]）。フォリーらは、近年の「市民社会」概念を、以下の意味合いの違いで、「市民社会Ⅰ」と「市民社会Ⅱ」に分類している。「市民社会Ⅰ」は民主制のもとにおける市民の自治能力を強調するみかたである。また、「市民社会Ⅱ」は、権威主義体制に対して批判、抵抗する勢力を重視するみかたである。言い換えると、「市民社会Ⅰ」は、社会集団内、あるいは集団間における価値の創造（あるいは破壊）のあり方を重視する立場、「市民社会Ⅱ」は、民主化を含む政治変動をとらえる場合の、国家との関係を重視する立場、ということになろう。そして、この峻別は、一方で民主化の移行と定着という局面の違いに関わっており、また他方において、双方の議論が行われてきていている文脈の違いの問題にも関わっているが、後者の論点は本節の後の項で論ずる。前者に関していえば、たとえばアフリカ政治研究においても、「市民社会」概念をめぐる当初の関心は、従来の政治体制からどのように、そしてどのような主体が中心になつて、より民主的な政治体制に移行するのかという問題関心と結びついていた。

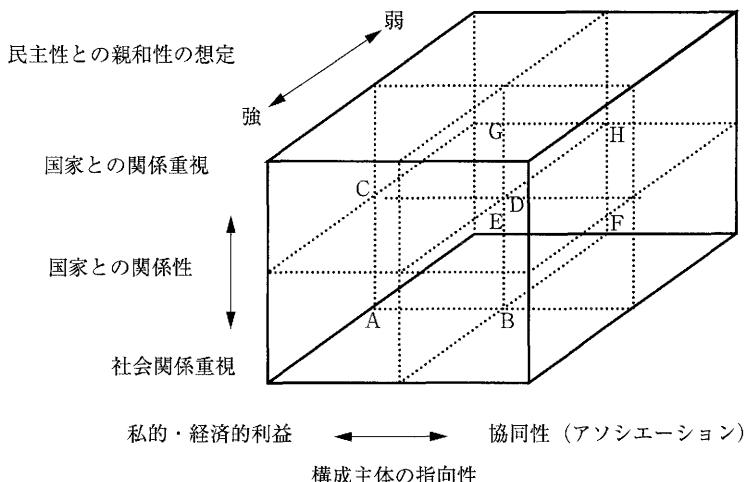
しかし、複数政党制のもとでの選挙が実施され、民主化が移行という比較的短時間の、そしてダールのポリアーキー的な最大公約数としての形式的、あるいは手続的民主主義を制度化する局面から、より長期に民主主義を实体化していく過程である定着局面に移るにつれて焦点がずれはじめる。この局面では政治体制の変更から、秩序ある民主的な「市民社会」の構築がどのようにして可能なのかが、重要な課題として浮上してくることになるのである。ここに、権威主義体制と対峙する「市民社会」のあり方よりも、ある程度民主化された政治体制下における、西欧をモデルとした「市民」からなる社会としての「市民社会Ⅰ」への関心のシフトが起こる⁽¹⁴⁾。こうした変化を背景として、アフリカに対しても自由民主主義の構築に関心を寄せる国際機関、欧米のドナーによる「市民社会」強化を通じた民主主義の強化という議論が流布してきたと考えることも可能であろう。

2. 「市民社会」概念の類型

ここで、以上の議論を受けて次のような形で「市民社会」概念を「整理」する可能性を示しておきたい。ここでは、今日の「市民社会」をめぐる概念を広く想定してきた場合に観察される「市民社会」概念の多義性とその広がりをある程度整理するうえで有効と思われる三つの軸を設定し、類型（領域設定）を示しておこう。

図1の横軸は、「市民社会」概念を設定する際に、より私的な（経済的な）利益を追求する点を重視するか、それとも「協同的」な（アソシエーショナルな）関係形成を重視するかという観点に関わるものである。縦軸は、「市民社会」を考える際、国家と「市民社会」の関係性をどの程度強く想定するか、という視点に関わるものである。そして、奥行きは、「市民社会」と民主主義との親和性をどの程度強く想定するかを示している⁽¹⁵⁾。ここから、論理的には八つの領域を設定することが可能である。ただし、縦軸と横軸で規定される（とくに、A, B, C, Dの）4類型の間には、それぞれ力点の置き方の異

図1 「市民社会」概念の基本類型（領域設定）



（出所） 筆者作成。

なる議論が下敷きになっている⁽¹⁶⁾。しかし、奥行きに関しては、集団の多様性をめぐって、（民主化との親和性という）規範と現実のどちらを優先するかという問題、言い換えれば「市民社会」に包含される集団を民主化プロセスへの貢献との関連で、限定的にとらえるか否かという問題に関わっている。

まず、図のDの領域は、民主化の、とくに「移行」局面と連動する文脈で強調されてきた議論に関わっている。これは権威主義体制を維持してきた国家に対して批判、抵抗する勢力を重視する見方であり、国家との関係を重視する立場を示している。たとえば、こうした概念規定は、東欧に関する議論やラテンアメリカなどでの民主化の「移行」過程における「市民社会」の再興（Resurrecting Civil Society）の議論に典型的に示されている（O'Donnell and Schmitter [1986]）。また、上記で指摘したフォリーとエドワーズが「市民社会II」と規定している概念に相当する概念設定である（Foley and Edwards [1996]）。

次に、図のBの領域は、民主制のもとにおける市民の自治能力を強調する

見方であり、社会集団内、あるいは集団間における（民主主義のような）価値の創造のあり方を重視する立場を示す議論であり、とりわけアメリカにおいては主流の議論と考えてよい。この基礎にあるのはトクヴィルの議論であり、民主主義体制下における自発的な結社（voluntary association）の役割を評価する。これはフォリーらの分類では「市民社会Ⅰ」に相当する。こうした概念設定は、1990年代以降の時代における価値・規範としての「市民社会」概念となり、国際協力・援助の文脈に流入する形で支配的な言説を形成することになる。

図のCの領域は、ヘーゲル、グラムシの「市民社会」論に連なる系譜である。ここでは、資本主義生産によって創出される階級間の権力関係に着目する。したがって経済活動から独立してとらえる立場であった上記の二つの「市民社会」概念とは一線を画している。ここにおいて「市民社会」は、国家が覇権獲得に向けて示す野心に対抗する能力、あるいは規範性を有するカウンター・ヘゲモニックな指向性をもつ社会組織として理解される。また、Aの領域は、ヒュデンがその論文の中で、新自由主義的と形容し類型化した「市民社会」理解である（Hyden [1998]）。つまり、自由主義経済のもとでこそ、国家から自律的なアソシエーションの形成が促されるとする議論である⁽¹⁷⁾。

以上の四つの基本類型（領域）は、「市民社会」と民主化との親和性を比較的強く想定しているが、こうした親和性とは距離をおいて、これまでの概念設定よりも広く「市民社会」概念を設定する場合がある。これは、「市民社会」＝民主化を促進する「良い社会」という価値設定を疑うことに出発点を求める議論である。この問題は、ある社会において集団を形成していくながらも、民主化に貢献することを一義的には想定しにくい集団をも「市民社会」概念のなかに含められるのかという問い、あるいは「非市民性」（incivility）、暴力性という側面をも「市民社会」に含める議論につながる（Keane [1999]）。その意味では、これは経験的に存在する多様な団体と「市民社会」概念が想定する範囲との関係の問題とみることもできる。

図のHの領域で議論の対象になりうるのは、たとえば、アフリカの文脈における「市民社会」に関する、エケー、カスファーらの議論でみられるエスニシティー、あるいは宗教のような特定の価値をもとにした（ときに狭隘な利益を指向する）一定の規模をもつ集団活動であり、これらを「市民社会」概念に含める必要を論じるものである (Ekeh [1992], Kasfir [1998])。これは、図のDの領域での議論では、むしろハザンらの議論にみられるように、民主主義の実現・安定にネガティブに作用することで排除される⁽¹⁸⁾。また、図のFの領域に近い概念を想定する議論は、(国家との接点をもたない) インフォーマルなレベルで小規模な活動を展開する集団を含めた概念として「市民社会」を論じるものであり、図1を改めて参照したときに「現地型開発団体」と分類されるような地縁や血縁を中心に形成される集団が想定可能である (Ekeh [1992])。EとGは理論的には領域として設定しうるが、領域としては明確に区別しきれないという制約があるほか、ここに焦点を当てた「市民社会」論が明確に存在するわけでもなく、また実体的に対象となる集団活動に関しても、やや不鮮明に想定せざるをえない。こうした留保のもとに考えてみると、Gの領域に関わる議論としては、たとえば、1999年11月末のWTO閣僚会議の際に発生したシアトルでの喧騒や、「グローバル市民社会」を論じる場合のシェクターの議論 (Schechter [1999]) にみられるような、犯罪にもつながるような経済活動を行う集団（マフィアなど）までをも「市民社会」概念のなかに想定する場合である。Eの領域では、たとえばハーシュマンの議論においてみられるような (Hirschman [1970]) 「退出」(Exit) 指向が強い、あるいはプラットンの議論 (Bratton [1989a]) で指摘された自らの存在を可能なかぎり隠す指向をもった (Low profile)，よりインフォーマルな経済活動を行う集団（密輸なども含む）を「市民社会」概念に含める議論が想定される。

今日用いられている「市民社会」概念を以上のように拡大した形で考えてみた場合、基本的には以上のような類型（領域）設定が可能であろう。近年の「市民社会」論では、グラムシ的なカウンター・ヘゲモニーの議論にもし

しばしば言及されるものの、より限定的に、多くは「市民社会I」(B), 「市民社会II」(D)として理解される基本類型（領域）に関わる議論が中心である。つまり、民主化、民主主義との親和性と、経済からは独立したアソシエーショナルな集団によって構成される領域としての側面が強調されることになるほか、「市民社会」概念に規範を付与する傾向が強くみられる。

こうした議論への批判として、他の領域をも含みこんだ議論を対置させるといった展開がみられるのであり、上述したEからHの領域に関わる集団への着目がなされている。こうした集団は、ある社会における集団形成のあり方として実体としては存在しているものの、民主的な政治体制の秩序を維持したり、民主主義の定着に資するという役割を担う可能性が低かったり、秩序の破壊につながる可能性をも有している。こうした領域にも「市民社会」概念を拡張しようとする考え方には、民主化といった現象を分析する道具としての「市民社会」概念を設定する作業とは別に、対象となる社会や時代性といった文脈に即した「市民社会」のあり方を構想し、政治分析の「対象」としての「市民社会」を提示しようとする方向性が強くみられると考えられる (Osaghae [1997])。

3. 「市民社会」概念の文脈依存性

前節における議論に示されていたように、今日の「市民社会」概念は個別の文脈によって、大きくその内容や指向性が規定されている。つまり、この概念は、それぞれの文脈において浮上してきた政治・社会的な課題の解決の糸口・手段として着目され、この概念を用いる正当化の作業が同時に行われてきたということである。したがって、現実の言説はより複雑化しているが、それぞれの文脈で展開されている「市民社会」に関わる議論は、「市民社会I」(領域B), あるいは「市民社会II」(領域D)のいずれかに大きな比重がかかっている傾向がある。前節での議論を改めて要約しておけば、東欧、ラテンアメリカでは抑圧的な政治体制に「抗する」社会諸勢力の政治的役割を

位置づけ、政治体制の移行として民主化を語るときに（「市民社会II」の意味での）「市民社会」概念が必要とされたし、（体制移行としての民主化をそもそもその課題としない）フランスにおいては、こうした議論のもとで再興してきた「市民社会」概念の、自国の文脈での正当化が課題であった。また、西ドイツやアメリカにおける議論は、「福祉国家の危機」への政策対応から生じている。しかし、若干異なるのは、西ドイツでは国家の介入への正当性を疑う文脈から直接に「市民社会」論が展開されるのに対し、アメリカの場合は、市場中心の政策の帰結として失われ始めていることが危惧された社会関係を復興する手段としての「市民社会」論が議論されている点である（こうした問題を背景としていることを受けて、「市民社会」概念のなかでも、国家との関係よりも、その社会関係を重視する「市民社会I」に近い議論がなされている）。

また、先にみた他の文脈の「市民社会」論は、その構築よりも再興が課題である点を指摘できよう。東欧、ラテンアメリカの場合には、歴史的には以前存在していた「市民社会」が、何らかの理由（軍事政権、独裁政権のもとで制限されるなど）で失われていたが、これを再建することを通じて国家を制約するという民主主義のあり方を回復するうえで必要だという形で語られている。アメリカでの議論も、概念の内容にズレはあるが、失われつつある社会的紐帯、共同体的価値の復活を議論する際に「市民社会」概念を用いている。ただし、日本の場合は、官僚の不祥事、危機対応において明らかになった国家の無為といった問題をうけて、ようやく近年にいたって実感されている。こうした問題をうけて意識化された「福祉国家の危機」という課題に直面した社会では、新たな「公共空間」としての「市民社会」を創出するという課題を有する議論が展開されている点において、やや特徴があるとみるとることは可能であろう。

以上の議論からわかるように、「市民社会」概念を考えるにあたっては、その内容の多様性・曖昧性のほか、概念自体が、用いられる文脈による制約を受けることにも留意する必要がある。

第4節 「市民社会」論・言説の特徴：アフリカの場合

アフリカを対象としてなされている「市民社会」論における、「市民社会」概念・言説にはどのような特徴がみられるだろうか。本節では、これまでの議論を踏まえることで、改めてその点を明らかにしてみたい。

1. 構築課題としての「市民社会」

第一の特徴としては、アフリカの場合には、「市民社会」は東欧などの文脈で議論になるような再興されるべきものというより、新たに形成・構築されるべきものとして認識される傾向が強い点⁽¹⁹⁾である。こうした発想は、アフリカにおける「市民社会」を未発展 (underdevelopment), あるいは未成熟 (immaturity) と認識して議論するアメリカなどの研究者の間に比較的共有されている (Harbeson et al. eds. [1994])。こうした認識にたって、アフリカでは一般的に、「市民社会」は構築されるべきものとして政策のなかに位置づけられることになるし、アフリカの未成熟な「市民社会」は、さまざまな財政的、組織的な制約のもとにおかれているとする結論である (Makumbe [1998])。つまり、出発点として「市民社会」がアフリカには不十分な形でしか存在しないという認識があるわけである。こうしたアフリカ理解は、結局西欧的な物差しでアフリカを測ることによって、アフリカにおける民主主義の促進のうえでの欠落を見いだし、それを埋め合わせようとする市民教育支援といった援助政策につながることになる。

もともとアフリカ（政治研究）において「市民社会」概念が必要とされるようになった背景としては、1980年代までの国家主導の経済開発の失敗と経済危機、さらにこれに関わる国家の正統性の危機への対抗措置としての構想が必要となったことが部分的にはあった。これをうけて、1990年代初頭には、権威主義的な政治体制をより民主的な政治体制に転換するという課題の担い

手として「市民社会」がクローズアップされ、プラットンらの議論を通じ、労働組合やキリスト教会、女性組織、学生組織などの実体と、それぞれの民主化の移行局面での役割、機能が注目されることになった（「市民社会II」、あるいは図1におけるDの領域）。ただし、バヤール、シャバル、ファットンらの議論にみられるように「抗国家性」の問題を扱う論者の議論は、グラムシの影響を受けており多分にCの要素を含んでいる。その意味では、権威主義体制への抵抗のシンボル的な言説として「市民社会」が登場したと考えることも可能であろう。

しかし、ここでの「市民社会」の強化は、アフリカにおける手続き的民主主義の制度を導入するという意味での民主化（の移行）を推進こそそれ、民主主義の定着には十分な役割を果たしていながら現実であり、複数政党制選挙後の定着局面における「市民社会」の役割には否定的な評価が散見された。こうした問題から、定着局面における民主的な社会関係（「市民社会I」、あるいは図1におけるBの領域）の構築が、新たに外から「課題」⁽²⁰⁾として提出されることになるのである。

ここで注意したいのは、権威主義体制への抵抗のための言説としての「市民社会」と定着局面に関わる「課題」としてでてきた「市民社会」は、同じ概念を用いていながら、先に行った概念の類型化の作業を通じてはじめて区別できるよう、その内容にはズレ（C、「市民社会II」、あるいはD対「市民社会I」、あるいはB）があるということである。そして、前者の「市民社会」概念に関しては、東欧、ラテンアメリカといった他地域における類似の課題を共有していることと、一部のアフリカの諸国における民主化の経験とも重なったこともあり、分析概念として活用されることが多くなった。しかし、時間の経過（民主化の移行から定着への局面変化）とともにその比重を増し、政策を支える規範としての側面が強くなってきた後者の「市民社会」概念の場合には、アフリカの文脈においては欧米の経験的な価値を押し付ける議論として、研究者の間ではむしろ批判の対象となってきた点はすでに指摘したとおりである。

結果として、アフリカにおいては、一方では国家との関係において民主政治への転換を実現させ、それを安定化させるための中間組織的なものの育成（「市民社会II」の強化につながる）と、そして他方関係資本に相当するような「市民的」社会関係の構築（「市民社会I」の形成）の二つの、関係しつつも本質的には微妙に異なる「課題」を、（それがアフリカにおいてどのような実現可能性があるか否かはさておいたま）「与えられる」ことになったのである⁽²¹⁾。

2. 「市民社会」概念・言説の多層性の問題と現実的展開

第二の特徴としては、「市民社会」言説が多層的に形成されていることであり、ここでは「市民社会」言説の多層性の問題という形でとらえておきたい。

既述したアフリカ研究における「市民社会」概念の展開をみてもわかるところ、アフリカの文脈における「市民社会」概念の適用において影響力をもったのは、基本的にはアフリカ研究を行っている「外」の研究者であった⁽²²⁾。したがって、アフリカと「市民社会」概念の間の関係は、アフリカという文脈から一定の距離をおく先進国の文脈で語られる「アフリカをめぐる『市民社会』」と、アフリカ現地で語られる「アフリカにおける『市民社会』」という異なる複数の文脈によって構成されることになる。つまり、当初は研究者が日常的に知的営みを行っている文脈での「市民社会」論を背景としながらアフリカの政治体制とその変動の様式としての「民主化」を学問的にとらえる試みが始まり、さらに冷戦の終焉とともに民主化を評価し、促進しようとする（先進国、あるいは国際的な援助機関などの）援助実務の文脈でもこの「市民社会」言説が受容され、政策指針として確立されていく。

こうしたプロセスのなかで国際社会の規範化をともなった「アフリカをめぐる『市民社会』」の言説が生成され、さらにこの言説が民主化を促進するうえでの「市民社会」の役割をみずからも評価するアフリカ諸国におけるさまざまな社会集団（労働組合、女性組織、開発NGOなど）によって受容され、

「アフリカにおける『市民社会』」の議論を構成する言説としても展開していくことになる⁽²³⁾。そしてさらに、この言説のもとで設定された課題を実現するという問題認識にたって、アフリカの（自称）「市民社会」活動家が、援助機関との協力のもとにさまざまなプロジェクトを実施していくことになる。ただし、ここで注意する必要があるのは、ここには援助という媒介項を通じて形成されている、援助の供与側と受け手の間の非対称的な関係の問題が入っていることである。つまり、実務のレベルで展開している「アフリカにおける『市民社会』」言説は、規範化した「アフリカをめぐる『市民社会』」の枠のなかでしか形成されえないという、制約をともなわざるをえないということである。そして、こうした力学のなかで作り出されてきた言説とアフリカにおける現実が、近年になってたとえばシャバルらの研究者によって捕捉され、アフリカにおける「市民社会」概念そのものの妥当性を再考する形で批判的に扱われる形で表出しているのである。

こうして、アカデミズム、援助機関、アフリカの社会集団（「市民社会」といった多層的に構築されている言説空間のなかに、「市民社会」概念が用いられている。そのうえ、こうした「市民社会」論がそれ自体アフリカに深く根をおろした議論として展開されているのではなく、むしろアフリカにおける政治の現実（あるいはアフリカの主体性）⁽²⁴⁾を十分に考慮しないままに、アフリカを客体として位置づけるという次元に止まっているということでもある。こうした議論、さらに「市民社会」支援といった政策展開のあり方と現実の乖離、あるいはズレのなかに「市民社会」構築の政策がさまざまな問題を生み始めている。

こうした多層性をある意味で批判的に提示したシャバルとダローの議論をある種実証的に検証する作業を行ったのがケニアのマイーナである（Maina [1998]）。

マイーナが行うアフリカ研究での「市民社会」概念への批判とその修正の必要性に関する議論は、すでに述べたカスファー、あるいはシャバルらの議論とほぼ重なるものである。批判に関しては、(1)アフリカにおける国家、政

治社会、「市民社会」の境界が曖昧であるにもかかわらず、国家に抗する勢力として「市民社会」を位置づけていること、(2)「市民社会」における主体として、組織の明確な団体にのみ偏った研究が行われて（組織の不明確な場合には軽視されて）いること、(3)エスニシティーといった要素をはずした定義を行うことで、「市民社会」内部で再生産される対立の図式が見落とされる結果になっていること、(4)アフリカにおける「市民社会」に自己組織性、自律性 (autonomy) を仮定することは現実的な適用のうえで大きな問題をもたらすことになること、などの点をあげる。そのうえで、組織を重視するのではなく散発的な抗議なども含む、活動に視点をおく「市民社会」理解 (an activity view) が必要になるとする点、人権などに関わる活動だけでなく、エスニシティーやクランを含む多様な組織形成の可能性を「市民社会」にみる必要性、という2点をアフリカにおける「市民社会」を考えるうえでの修正点として指摘する。これも、「市民社会」概念を規範的に規定するのではなく、アフリカにおける政治動学のなかにアフリカ的「市民社会」を再構成する作業の一例ということができよう。

こうした概念の修正を行いながら、マイーナは援助の文脈での規範化された「市民社会」支援のあり方が、現実のアフリカ的「市民社会」と想定される場でどのような政治的な影響を生じしめているかについてケニアを事例に検証している。そこで指摘されているのは、支援の対象となるNGOの選定は、かなり人的な関係によるところが大きく、特定のNGOへ支援が偏る傾向があること、さらに支援の対象となっているNGOのなかでも、「市民社会」支援の主要対象の一つである市民教育 (civic education) 分野の場合、野党を支援するキクユのNGOが対象となっており、特定のエスニック集団への支援の色彩を強める可能性があること、その帰結として、現存の社会的亀裂を増幅する可能性があることなどの政治的な含意である。したがって、アフリカにおいて現存する「市民社会」は、規範化された「市民社会」とは裏腹に、援助という資源をめぐる争奪戦が展開される場、異なるドナーの資源をめぐって類似の活動を繰り返し展開する場、と化す危険に満ちていると

される。ここには、政策を規定する規範的な言説として支配的な「市民社会」（の理想、あるいは幻想）と、現実に実在するとしてマイーナが想定するアフリカにおける（実体として生成されようとしている）「市民社会」の間のズレが、むしろアフリカにおける政治の安定以上に、不安定化を促進する可能性を示唆するものとして、一つの重要な事例を提供していると考えられる。

3. 「アフリカ的市民社会」構想への評価

すでに、エケー、オサハエ、カスファー、ガーランドらの議論として紹介してきたが、アフリカ人研究者や一部の文化人類学者などが提起しているように、アフリカに適合する形で「市民社会」概念を新たに再構成する必要を説く議論が近年行われている。こうした試みのなかには、「市民社会」という概念を介した多様な力学が垣間みられる。

こうしたアプローチは、とくに近年における支配的な言説を構成する、本来西欧起源の「市民社会」概念を批判的にとらえようとする試み、あるいはそうした普遍化圧力をともなった支配的言説への抵抗として位置づけられる。こうした「市民社会」概念の修正の試みは、脱ユーロセントリズムをはかり、アフリカにおける政治動学を考察するうえでより有効な形に「市民社会」概念を創りかえる営みなのである。言い換えるとアフリカという文脈に即した「アフリカ的市民社会」を構想する営為ということになろう。

また、こうした「市民社会」概念の修正の試みは、「市民社会」という概念を、西欧的な基準にもとづいて他の社会との比較研究のための分析のための道具とすることを敢えて放棄するというリスクを犯しながら、むしろ「アフリカ市民社会」という分析対象を設定することによって、より広く、そしてより深くアフリカにおける政治の営みを明らかにしようとする指向性をもつ試みでもある。カールストロムはこうした「市民社会」概念の適用のあり方を、経験的な事例に目的指向的な範疇概念（objective-categorical conception）を適用する代わりに、経験的な事例を概念に適用するという、通常と

は逆の概念と対象の関係を築くこととして位置づけ、「アフリカ的市民社会」を読み解く可能性を模索している (Karlstrom [1999])。エケー、カスファーの議論もこうした方法を模索しようとするものであり、先に設定した基本類型でいえば、B, Dに限定されている「市民社会」概念をF, Hに拡張して「アフリカ的市民社会」を把握しようとするものである⁽²⁵⁾。したがって、こうした議論のなかでの「アフリカ的市民社会」は、ダイアモンドらが想定するような「市民社会」が民主化をさまざまな形で促進するという論理を、いったん放棄する。この議論においては、より実体的なものを表象しようとする「アフリカ的市民社会」が、何がしかの形で民主化を促進する可能性と、抑制し阻害する可能性の両方を抱え込むことになる。そのうえで「アフリカ的市民社会」を構成する多様な主体が多様な形で民主化といった政治過程に関わる複雑な関係を読み解く方法を提示していくことになる。

以上の点は、次のように言い換えてよかろう。つまり、普遍性をもって語られる「市民社会」という概念の、まさにその普遍的性格を除去し、よりアフリカの現実の目線に立った「地域研究」語・概念としての「アフリカ的市民社会」を設定しようとする試みである、ということである。そしてここには、「アフリカ的市民社会」の視点から、アフリカのもつ特殊性・独自性を、西欧基準の「市民社会」像から考えると欠落しているとされるものを構築するといった結論に導いてしまわないような観点に立って、描き出そうとする嘗為であると考えられる。

しかし、ここで設定されている「アフリカ的市民社会」は、そもそも「市民社会」という概念を用いて考えなくてはならない必然性をもっているのだろうか。これは、「アフリカ的市民社会」という分析対象を設定する際にとっているリスクとして生じる疑問である。おそらく、これを「アフリカ的社會集団」、「アフリカ的団体」といった概念を用いて考えようとしても、それほどの相違はなかろう⁽²⁶⁾。また、こうした代替概念のほうが民主化との親和性を想定した今日の「市民社会」概念とは齟齬がないようにも思われる。ただし、敢えて「アフリカ的市民社会」という概念にこだわるとすれば、ま

さにその齟齬から発せられる摩擦や軋みそのもののなかに、支配的な言説としての「市民社会」概念へのアフリカからの抵抗の「内なる声」を聞くことが可能になるという理由によることになるのかもしれない。

おわりに

再興した「市民社会」論は、20世紀末に向け、そして新たに21世紀を迎えるに際して浮上してきたさまざまな文脈における課題への処方箋として構想されてきた。その意味においては「市民社会」概念はそれぞれの文脈における必要性にもとづいて、その内容を規定される傾向が強く現れる結果となった。言い換えれば、「市民社会」概念・言説は、文脈依存的であるということである。まさにそれゆえに、本章でみてきたとおり、その処方箋の内容は多様を極め、概念の内実が曖昧になり、かえって混乱を招いていることもまた疑いえない状況に立ち至っている。こうした現象は、すべての課題が一つの処方箋で解決可能であることを想定した「大きな物語」の時代が終わり、グローバル化といった普遍化圧力のかかる時代状況にはあるものの、より個別的な文脈に応じた対応をとらなければならないという複雑で多様な社会・政治状況の反映でもある。

こうした状況下にあって、アフリカと「市民社会」に関わる近年の議論を改めて簡単にまとめると、次のような点で大きな特徴をもつものであった。それは、国内の文脈においては当初権威主義体制に抵抗し、民主化プロセスを始動させるうえでのシンボルとしての位置づけを与えられてきた。しかし、こうした「市民社会」概念は、多層的な言説空間のなかで西欧的な価値に裏づけられた規範的な「市民社会」へと再構築され、新たに言説のレベルで、援助の力学を媒介しつつアフリカの政治変革の枠組みを規定しようとする圧力へと変化することになる。そして、こうした圧力への新たな抵抗の様式として「アフリカ的市民社会」が、アフリカ人研究者や文化人類学者によって

構想されるにいたっている。したがって、「市民社会」は、重層的な形で、実体的・言説的な抑圧への「抵抗」を構想する概念として位置づけられてきたということでもある。

それでは、「アフリカ的市民社会」という概念には政治分析上の何らかの可能性はあるのだろうか。こうした設定において可能となることは、一般的には「民主化プロセス」と考えられている1980年代末以降の政治改革の内実を再考する作業、この政治過程を相対化してとらえなおす作業であろう。アフリカにおける「民主化」のプロセスは必ずしも順調ではないが、この一連の過程を民主化と認定したうえで、そこにおける移行あるいは定着の失敗ととらえる見方が一般的である。しかし外形的には「民主化」とされる過程は、実は外から政治的コンディショナリティなどの条件を押し付けられたところに生じた「政治のねじれ」(political distortion) とでも呼ぶことのできる過程であった⁽²⁷⁾ことを考慮すれば、「民主化」という政治変動のあり方を一度相対化し、そこで繰り広げられた政治動学を解明していくうえで、こうした概念は一定の有効性をもちうると考えることはできる。

アフリカに関わる「市民社会」概念は、新たな状況に対応してその意味内容を変えながら、その存在意義を示そうとしているかのようにもみえる。しかも、「文脈化した概念」として再構成される過程で、政治学の比較の枠組みをこえたさまざまな議論の交錯する場としても生成しているとも考える必要があろう。ただし、その場も絶えざる緊張のなかにおかれなくてはならないことに関しては改めて多言を要しない。

[注] _____

- (1) たとえば、コマロフらはこの点に関して、20世紀末のグローバル化する資本主義経済にともなうさまざまな変容をもたらしている「革命の時代」(the present Age of Revolution) を「政治的な」言葉で読み解く必要から出てきているとする、興味深い見解を示している (Comaroff and Comaroff [1999])。
- (2) この問題に関しては、すでに別に論じている (遠藤 [2000a])。

- (3) おそらく、こうした動向が、一部の研究者の間では「市民社会」論を近代化論の焼き直し、さらには社会経済的な問題そっちのけで、民主化推進の議論を展開する動きととらえられる背景にある。たとえばFerguson [1999: 15]。ファーガソンの批判の対象となっている議論は、バーカンやヒュデン、プラットンの研究である (Barkan [1994], Hyden and Bratton [1992])。
- (4) ダイアモンドは次のような点に、「市民社会」と民主化との強い連関をみていている (Diamond [1999])。
- ①国家権力のチェック。
 - ②政党の補完（参加の意識）。
 - ③民主主義教育。
 - ④政党以外の利益表出チャネル（参加の制度）。
 - ⑤クライエンタリズムからシチズンシップへ。
 - ⑥政治対立の緩和。
 - ⑦政治指導者育成。
 - ⑧民主主義建設を目的とする活動。
 - ⑨情報提供／エンパワーメント。
 - ⑩経済改革（情報）。
 - ⑪紛争の調停・解決。
 - ⑫草の根活動（コミュニティー開発と民主主義）。
 - ⑬国家強化。
- (5) エケーによれば、アフリカには、次の二つの「公共領域」がある。一方が「部族」やエスニック集団といった集団に対して存在する「原初的公共領域」(primordial public)，もう一方が近代国家形成の過程で出現した「市民的公共領域」(civic public) である。前者は「道徳にもとづいており、私的領域と同じ道徳的規範にもとづいて作動する」「公共性」であり、ここでは物質的に貢献するという道徳的な義務によって特徴づけられ、この貢献の見返りとして心理的な安心 (psychological security) を得るという交換関係が成立している。一方、後者は「道徳にもとづいておらず、私的領域、原初的公共領域の領域で作動している道徳的規範を欠いている」「公共性」であり、個人が経済的な便益を追求する場ではあるものの、その見返りを施す道徳的な必要は感じない道徳の欠落した領域と規定されている。
- (6) この概念について次のように規定している。とくに分析を行う研究者の間で、「公共生活における、国家ではない組織であり、しかも①その組織は特定の種類の組織であり、また②特定の基準に従った活動を行っている組織」としてとらえる定義。
- (7) なぜアフリカをめぐって「市民社会」に関する議論が活発になされるのか、という問題に関しては、ネオリベラルなものに価値をおく世銀、IMFなどの

言説によるという見解を示している。こうしたイデオロギーとしての「市民社会」をみる彼らが指摘する興味深い論点は、近年アフリカにおいてもNGOの増大が観察されるが、これは政治的に「市民社会」の重要性に対する認識が高まった結果というよりは、むしろ、国際機関、ドナーの「市民社会」重視という言説のもとで増大した資金がNGOを通じて還流するようになった帰結であるという点である。しかも、こうしたNGOは「市民社会」の一部を構成するというよりは、これまでの新家産体制のなかに埋め込まれる形で、「援助の市場」からの資金の受け皿としての役割を果たすようになり、国家の「私物化」を助長するチャネルとして機能している側面がある。その結果として、かえって資源分配をめぐる闘争に拍車をかけ、政治的な秩序の不安定化に関わっているとしている (Chabal and Daloz [1998: 22-23])。ただしこの見方に関しては、こうした資金還流がどれだけ実体化しているかという実証研究を通じて検証される必要は残っている。

- (8) ここでコーベンとアレートは、マルクーゼ (Herbert Marcuse) やカストリアディス (Cornelius Castoriadis) を想起させる議論として近年のフランス左派知識人の議論を紹介している (Cohen and Arato [1992: 36-37])。全体主義にかぎ括弧がつけられているのはコーベンらの引用している原文に基づくものであるが、政治的な体制というよりも経済的な体制のあり方を比喩的に表現する意図があると考えられる。
- (9) この三層に関わる議論は、近年ではステパンがより理論的な分析枠組みとして提起しているものにつながっている (Stepan [1988])。
- (10) Social Capitalの訳語としては、「社会資本」「社会関係資本」など他の訳語もあるが、「社会資本」は社会的インフラなどを指す概念としてすでにあるため混同を招く危険もあり、ここでは「関係資本」という訳語をあてる (山岸 [1998])。
- (11) Foley and Edwards [1998b] は、コールマンらが中立的な分析概念として提出した「関係資本」を、パットナムが「良きもの」として価値を含ませてしまつたことへの批判を行っている。この問題は「市民社会」概念の分析と規範の峻別に関する問題でもある。
- (12) コーベンらは、「市民社会」概念、言説によって解決可能性のある理論的対立として、次の三つをあげている。第一に、エリート型デモクラシーと、参加型（あるいはラジカル）デモクラシー、第二に、ロールズに代表されるとする（個人の）権利指向性の強いリベラリズムと、ウォルツァーらのコミュニタリアニズム、第三に、福祉国家擁護論と新保守主義的な反国家主義、である (Cohen and Arato [1992])。
- (13) ヴアン・ローイがあげた六つの側面の問題 (Van Rooy [1998]) についていえば、①価値・規範 (value, norm) が、ここでの規範の問題に関わり、②

(多様な集団を指す) 集合名詞 (collective noun) が実体の問題に関わる。③(社会集団が活動を展開する) 領域・空間 (space), ④歴史的時間・瞬間 (historical moment), ⑤反覇権, 抗覇権 (anti-hegemony), ⑥反国家, 抗国家 (anti-state) の問題に関しては, これは分析概念として設定する場合の問題として考慮されるべき問題群と位置づけられると, とりあえずは考えている。

- (14) ただし, 複数政党制導入という意味での手続き的な民主制確立が必ずしもうまくいかない場合にも, 民主化を複数政党制の問題として論じるよりも, 「市民社会」形成の問題にすりかえて論じることで, 「市民社会Ⅰ」的な見方とそのための政策を中心にするという変化は観察される。
- (15) ここでの三つの軸の選定に関しては, 以下の論文を参照している。Hyden [1998], 遠藤 [2000a]。
- (16) この問題については, ヒュデンが議論を展開しており, Aをペイン (Thomas Paine) の議論に原型をもつ新自由主義学派, Bをトックビルの議論に起源をもつアソシエーション学派, Cをヘーゲルの議論を原型としたポストマルクス主義学派, Dをロックの議論を原型とする体制 (regime) 学派というように区別している (Hyden [1998])。
- (17) こうした事例は, アフリカにおいては唯一南アフリカに観察される非営利セクターの成長にみられると考えられる。
- (18) しかし この点をどのように評価するかの基準が曖昧であることがしばしば問題視される。さらにたとえばある集団の指向する利益を「狭隘」であるといった評価を「誰が」行うのかという問題もある。この点がより拡大的に「市民社会」概念を設定する必要があることの理由づけになってくる。
- (19) オサハエも類似の点に問題をみている (Osaghae [1997])。無論, 他の文脈において, 「市民社会」の構築ということが全くアジェンダとしてないということではない。たとえば中米についても援助を通じて構築するという問題についての研究がある (Biekart [1999])。
- (20) ここで課題にかぎ括弧をつけたのは, 外から与えられた, あるいは押し付けられたという特徴が強くある点を強調するためである。
- (21) この点は, 人類学者の批判の対象となる (Comaroff and Comaroff [1999])。
- (22) 南アフリカの場合に関しては, 当初から南アの知識人, 研究者の間で独自の議論がなされていた点で, 他のアフリカ諸国の場合とは一線を画する (遠藤 [1999])。
- (23) この問題に関しては, かつてザンビアの事例で論じたことがある (遠藤 [1998])。また, ザンビアの場合, 「市民社会」概念は, 1991年選挙の際に選挙監視に入ったアメリカのカーターセンターの影響が大きかったのではない

- かと考えている。
- (24) ここでは、たとえば、本章でとりあげたエケーの認識のしかたに現れているような、アフリカにおける政治動学や、シャバルとダローにおける「市民社会」の議論をアフリカの文脈に飲み込んで、変形させるような政治論理の問題を指している。
- (25) アフリカに関わる「市民社会」論においては、図2で示した、Cを除く左側の経済、市場に関わる議論（A, E, GでとくにA）は一般的にあまり議論の対象となっておらず、アジアにおける議論とは好対照をなしている。これは、アフリカにおける資本主義の発達の後れ、市場の未成熟といった経済的な条件に規定されているものと考えられる。また、Cに関しては、もともとヘーゲルに始まりグラムシに引き継がれた議論であり、経済の領域に設定され階級の観点は入るもの、領域としては上部構造に位置しており、ネオマルクス主義の影響を受けているアフリカ政治研究者の間では有力な議論の一つとなっている。
- (26) たとえば、バヤールは「市民社会」の代わりに「社会制度」(social institutions)という概念を用い始めている。この指摘は、バヤールが日本アフリカ学会関東地区例会での「アフリカにおける国家」と題する報告（2000年3月6日）の際になされたものである。
- (27) 注(26)と同じ機会に、この指摘がなされている。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 浅野清・篠田武司 [1998] 「現代世界の『市民社会』思想」(八木紀一郎編『復権する市民社会論』日本評論社) 27~50ページ。
- 安孫子誠男 [1998] 「日本における市民社会思想」(八木紀一郎編『復権する市民社会論』日本評論社) 51~74ページ。
- 「イスラーム地域研究」[1999]『今、なぜ、市民社会なのか：現代イスラーム社会における民主化の再検討』("Islamic Area Studies," *Proceedings Series*, No.1)。
- ウォルフレン（篠原勝訳）[1994]『人間を幸福にしない日本というシステム』毎日新聞社。
- 遠藤賀 [1998] 「『民主化』後の民主政定着局面におけるNGOの役割と機能—ザンビアの事例—」平成9年度外務省開発援助業務委託報告書。
- [1999] 「新生南アフリカと『市民社会』」(平野克己編『新生国家南アフリカの衝撃』アジア経済研究所) 121~149ページ。

- [2000a] 「アフリカ『市民社会』論の展開」(『国際政治』第123号) 13~30ページ。
- [2000b] 「『市民社会』論—グローバルな適用の可能性と問題—」(『国際問題』No.484) 2~16ページ。
- 笹川平和財団 [1999] 『1998年度市民社会研究会報告書』電通総研・笹川平和財団。
- 佐伯啓思 [1997] 『市民とは誰か』PHP新書。
- 坂本義和 [1997] 『相対化の時代』岩波新書。
- 真島一郎 [2000] 「市民概念の語用とその限界—リベリア共和国から—」(武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体—』アジア経済研究所) 293~353ページ。
- 森政稔 [1998] 『現代日本市民社会論』(山脇直司ほか編『現代日本のパブリックフィロソフィー』新世社) 23~59ページ。
- 山岸俊男 [1998] 『信頼の構造』東京大学出版会。

〈外国語文献〉

- Arato, Andrew [2000] *Civil Society, Constitution, and Legitimacy*, Lanham: Rowman & Littlefield.
- Baker, Gideon [1999] "The Taming the Idea of Civil Society," *Democratization*, Vol.5, No.3, pp.1-29.
- Barkan, Joel [1994] "Resurrecting Modernization Theory and the Emergence of Civil Society in Kenya and Nigeria," in David E. Apter and Carl G. Rosburg eds., *Political Development and the New Realism in Sub-Saharan Africa*, Charlottesville: University of Virginia Press, pp.87-116.
- Bayart, Jean-François [1983] "La revanche des societes africaines," *Politique africaine*, 11, pp.95-127.
- [1986] "Civil Society in Africa," in Patrick Chabal ed., *Political Domination in Africa*, Cambridge: Cambridge University Press, pp.109-125.
- Biekart, Kees [1999] *The Politics of Civil Society Building: European Private Agencies and Democratic Transitions in Central America*, Utrecht: International Books.
- Bratton, Michael [1989a] "The Politics of Government-NGO Relations in Africa," *World Development*, Vol.17, No.4, pp.569-587.
- [1989b] "Beyond the State: Civil Society and Associational Life in Africa," *World Politics*, Vol.41, No.3, pp.407-430.
- Bratton, Michael and Nicolas van de Walle [1997] *Democratic Experiments*

- in Africa: Regime Transitions in Comparative Perspective, Cambridge: Cambridge University Press.
- Chabal, Patrick ed. [1986] *Political Domination in Africa*, Cambridge: Cambridge University Press.
- [1992] *Power in Africa: An Essay in Political Interpretation*, London: Macmillan.
- Chabal, Patrick and J-P. Daloz [1998] *Africa Works: Disorder as Political Instrument*, London: James Currey.
- Chazan, Naomi [1991] “Africa’s Democratic Challenge,” *World Policy Journal*, Vol.9, No.2, pp.279-307.
- [1994] “Engaging the State: Associational Life in sub-Saharan Africa,” in Joel S. Migdal et al. eds., *State Power and Social Forces: Domination and Transformation in the Third World*, Cambridge: Cambridge University Press, pp.255-289.
- Clark, Ann Marie, Elizabeth J. Friedman and Kathryn Hochstetler [1998] “The Sovereign Limits of Global Civil Society: A Comparison of NGO Participation in UN World Conference on the Environment, Human Rights, and Women,” *World Politics*, Vol.51, No.1, pp.1-35
- Cohen, Jean L. and Andrew Arato [1992] *Civil Society and Social Theory*, Cambridge and Mass.: MIT Press.
- Comaroff, John L. and Jean Comaroff [1999] “Introduction,” in John L. Comaroff and Jean Comaroff eds., *Civil Society and the Political Imagination in Africa: Critical Perspectives*, Chicago: Chicago University Press, pp.1-43.
- Diamond, Larry [1999] *Developing Democracy: Toward Consolidation*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Evans, Peter B., Dietrich Rueschemeyer and Theda Skocpol eds. [1985] *Bringing the State Back In*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Ekeh, Peter [1975] “Colonialism and the Two Publics in Africa: A Theoretical Statement,” *Comparative Studies in Society and History*, Vo.17, No. 1, pp.91-112.
- [1992] “The Constitution of Civil Society in African History and Politics,” in B. Caron et al. eds., *Democratic Transition in Africa*, CREDU Documents in Social Sciences and Humanities, Ibadan: CREDU, pp.187 -212.
- Falk, Richard [2000] “Global Civil Society and the Democratic Prospects,” in Barry Holden ed., *Global Democracy: Key Debates*, London: Routledge

- ge, pp.162-178.
- Fatton, Jr., Robert [1992] *Predatory Rule: State and Civil Society in Africa*, Boulder: Westview.
- Ferguson, James [1999] *Expectations of Modernity: Myth and Meanings of Urban Life on the Zambian Copperbelt*, Berkeley: University of California Press.
- Fierlbeck, Katherine [1998] *Globalizing Democracy: Power, Legitimacy and the Interpretation of Democratic Ideas*, Manchester: Manchester University Press.
- Foley, Michael W. and B. Edwards [1996] "The Paradox of Civil Society," *Journal of Democracy*, Vol.7, No.3, pp.38-52.
- [1998a] "Beyond Tocqueville: Civil Society and Social Capital in Comparative Perspective: Editor's Introduction," *American Behavioral Scientist*, Vol.42, No.1, pp.5-20.
- [1998b] "Civil Society and Social Capital Beyond," *American Behavioral Scientist*, Vol.42, No.1, pp.124-139.
- Garland, Elizabeth [1999] "Developing Bushmen: Building Civil (ized) Society in the Kalahari and Beyond," in John L. Comaroff and Jean Comaroff eds., *Civil Society and the Political Imagination in Africa: Critical Perspectives*, Chicago: Chicago University Press, pp.72-103.
- Gill, Stephen [1994] "Structural Change and Global Political Economy: Globalizing Elites and the Emerging World Order," in Yoshikazu Sakamoto ed., *Global Transformation: Challenge to the State System*, Tokyo: United Nations University Press, pp.169-99.
- Harbeson, John W. et al. eds. [1994] *Civil Society and the State in Africa*, London: Lynne Rienner.
- Hartmann, Jeannette [1994] "The State in Tanzania: Yesterday, Today, and Tomorrow," in U. Himmelstrand et al. eds., *African Perspectives on Development: Controversies, Dilemmas and Openings*, London: James Curry, pp.211-233.
- Hirschman, Albert O. [1970] *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Hyden, Goran [1998] "Building Civil Society at the Turn of the Millennium," in John Burdge ed., *Beyond Prince and Merchant: Citizen Participation and the Rise of Civil Society*, New York: Pact Publications, pp.17-46
- Hyden, Goran and M. Bratton [1992] *Governance and Politics in Africa*,

- Boulder and Colorado: Lynne Rienner Publishers.
- Kasfir, Nelson [1998] "The Conventional Notion of Civil Society: A Critique," *Commonwealth and Comparative Politics*, Vol.36, No.2, pp.1-20.
- Karlstrom, Mikael [1999] "Civil Society and Its Presuppositions: Lessons from Uganda," in John L. Comaroff and Jean Comaroff eds., *Civil Society and the Political Imagination in Africa: Critical Perspectives*, Chicago: Chicago University Press, pp.104-123.
- Keane, John [1999] *Civil Society: Old Images, New Visions*, Oxford: Polity Press.
- Lipschutz, Ronnie D. [1992] "Reconstructing World Politics: The Emergence of Global Civil Society," *Millennium*, Vol.21, No.3, pp.389-420.
- Maina, Wachira [1998] "Kenya: The State, Donors and the Politics of Democratization," in Alison Van Rooy ed., *Civil Society and the Aid Industry*, London: Earthscan, pp.134-167.
- Makumbe, John Mw [1998] "Is There a Civil Society in Africa," *International Affairs*, Vol.74, No.2, pp.305-317.
- Melucci, Alberto [1989] *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Need in Contemporary Society*, Philadelphia: Temple University Press (邦訳 アルベルト・メリッチ 〈山之内靖ほか訳〉『現在に生きる遊牧民：新しい公共空間創出に向けて』岩波書店, 1997年).
- O'Donnell, Guillermo and Philippe Schmitter [1986] *Transition from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Osaghae, Eghosa [1997] "The Role of Civil Society: The Case of Associational Socialism," *Africa Insight*, Vol.27, No.1, pp.15-23.
- Pelczynski, Z. A. [1988] "Solidarity and 'The Rebirth of Civil Society' in Poland, 1976-81," in John Keane ed., *Civil Society and the State: New European Perspectives*, London: Verso, pp.361-363.
- Putnam, Robert [1995] "Bowling Alone: America's Declining Social Capital," *Journal of Democracy*, Vol.6, No.1, pp.65-78.
- Schechter, Michael G. [1999] "Globalization and Civil Society," in Michael G. Schechter ed., *The Revival of Civil Society: Global and Comparative Perspectives*, London: Macmillan, pp.61-101.
- Skocpol, Theda [1979] *States and Social Revolutions: A Comparative Analysis of France, Russia, and China*, Cambridge: Cambridge University Press.

- Stepan, A. [1988] *Rethinking Military Politics: Brazil and the Southern Cone*, Princeton: Princeton University Press.
- Van Rooy, Alison [1998] “Civil Society as an Idea: An Analytical Hatstand?” in Alison Van Rooy ed., *Civil Society and the Aid Industry*, London: Earthscan, pp.1-30.
- Walker, R. B. J. [1994] “Social Movement/World Politics,” *Millennium*, Vol.23, No.3, pp.669-700.
- Wapner, Paul [2000] “The Normative Promise of Nonstate Actors: A Theoretical Account of Global Civil Society,” in Paul Wapner and L. E. J. Ruiz eds., *Principled World Politics: The Challenge of Normative International Relations*, Lanham: Rowman & Littlefields Publishers, pp.261-274.
- Williams, Phil [1999] “The Dark Side of Global Civil Society: The Role and Impact of Transnational Criminal Organizations as a Threat to International Security,” in Muthiah Alagappa and Takashi Inoguchi eds., *International Security Management and the United Nations*, Tokyo: United Nations University Press, pp.173-209.